

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第53期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社エヌアイデイ
【英訳名】	Nippon Information Development Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小森 俊太郎
【本店の所在の場所】	千葉県香取市玉造三丁目1番5号
【電話番号】	0478(52)5371
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートデザイン本部長兼 経理部長 加藤 政次
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03(6221)6811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートデザイン本部長兼 経理部長 加藤 政次
【縦覧に供する場所】	株式会社エヌアイデイ 本社 (東京都中央区晴海一丁目8番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	17,102,693	17,683,440	17,913,405	17,964,983	18,017,074
経常利益 (千円)	1,717,552	1,967,850	2,015,244	2,168,528	2,279,425
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	957,065	1,304,915	1,362,627	1,444,860	1,266,522
包括利益 (千円)	871,677	1,364,933	1,385,288	1,499,646	1,127,399
純資産額 (千円)	9,042,375	10,253,678	11,419,149	12,699,126	13,588,054
総資産額 (千円)	14,126,283	15,569,152	16,867,339	18,299,260	19,044,125
1株当たり純資産額 (円)	796.25	902.92	1,005.57	1,118.30	1,196.58
1株当たり当期純利益金額 (円)	84.27	114.91	119.99	127.24	111.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.0	65.9	67.7	69.4	71.4
自己資本利益率 (%)	11.0	13.5	12.6	12.0	9.6
株価収益率 (倍)	10.19	11.14	10.01	9.91	10.49
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	559,812	1,184,250	1,862,321	1,766,157	1,097,363
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	173,642	318,159	836,670	601,382	873,936
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	185,141	197,976	227,657	228,113	250,468
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,474,172	7,142,287	7,940,280	8,876,942	8,849,901
従業員数 (人)	1,376	1,396	1,412	1,446	1,490
(外、臨時雇用者数)	(186)	(194)	(187)	(172)	(150)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	13,912,561	14,457,010	14,230,631	13,707,786	13,898,829
経常利益 (千円)	1,367,438	1,570,678	1,538,022	1,655,178	1,775,808
当期純利益 (千円)	753,277	1,043,032	1,051,125	1,126,157	1,112,833
資本金 (千円)	653,352	653,352	653,352	653,352	653,352
発行済株式総数 (千株)	4,369	4,369	4,369	13,109	13,109
純資産額 (千円)	5,974,181	6,924,010	7,771,643	8,669,003	9,424,314
総資産額 (千円)	10,128,912	11,357,583	12,063,621	13,061,934	13,765,613
1株当たり純資産額 (円)	526.06	609.71	684.36	763.40	829.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	50 (-)	58 (-)	58 (-)	21 (-)	22 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	66.33	91.85	92.56	99.17	98.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.0	61.0	64.4	66.4	68.5
自己資本利益率 (%)	13.2	16.2	14.3	13.7	12.3
株価収益率 (倍)	12.94	13.94	12.98	12.72	11.94
配当性向 (%)	25.13	21.05	20.89	21.18	22.45
従業員数 (人)	935	955	960	963	990
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	100.1 (89.2)	150.6 (102.3)	143.7 (118.5)	153.0 (112.5)	145.1 (101.8)
最高株価 (円)	4,050	4,280	3,970	1,419 (4,550)	1,469
最低株価 (円)	1,830	2,150	3,100	1,100 (3,415)	900

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第50期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当5円を含んでおります。

5. 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第52期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1967年5月	千葉県佐原市（現香取市）において株式会社京葉計算センターとして設立、データエントリーを中心に情報サービス事業を開始
1972年12月	東京都港区北青山において1969年9月に設立された株式会社コンピュータ・マーケティングと合併し、新商号を株式会社日本情報開発とする
1973年3月	東北センター開設（宮城県仙台市青葉区）
1976年12月	本店所在地を東京都港区北青山から東京都新宿区西新宿へ移転
1977年4月	株式会社インフォメーション・エントリーを設立（東京都新宿区）
1980年3月	東北センターを東北営業所とする
1985年9月	当社の分社化(営業譲渡)を推進し、2つの子会社を設立 株式会社エヌアイディ・インフォメーションシステムズ（千葉県佐原市（現香取市）） 東北営業所を株式会社東北エヌアイディとして独立別会社化(宮城県仙台市青葉区)
1994年10月	商号を株式会社エヌアイディに改める
1995年6月	株式会社東北エヌアイディが宮城県仙台市青葉区から宮城県仙台市宮城野区へ移転
1997年3月	株式会社インフォメーション・エントリーの社名を株式会社アイ・イーに改める
2000年3月	ISO9001認証取得（NID開発部門で取得）
2000年6月	株式会社エヌアイディ・インフォメーションシステムズの社名を株式会社エヌアイディ・アイエスに改める
2001年11月	プライバシーマーク認証取得（NIDグループ全社）
2003年1月	JASDAQ市場（現東京証券取引所JASDAQ市場）へ上場
2004年3月	ISO14001認証取得
2005年10月	連結子会社3社の商号変更を行う 株式会社エヌアイディ・アイエスの社名を株式会社NID・ISに改める 株式会社東北エヌアイディの社名を株式会社NID東北に改める 株式会社アイ・イーの社名を株式会社NID・IEに改める
2010年1月	ISO27001認証取得（NIDグループ全社）
2012年3月	ISO9001認証取得（NIDグループ全社に拡大）
2012年8月	本社を東京都中央区晴海に移転
2016年4月	株式会社NID・ISの社名を株式会社NID・MIに改める
2019年1月	株式会社NID・IEの社名を株式会社NID airに改める

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社3社（株式会社N I D ・ M I、株式会社N I D 東北、株式会社N I D a i r）で構成されており、システム開発事業、システムマネジメント事業、並びにその他事業を主たる事業として展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1)システム開発事業

金融、情報・通信、公共・社会インフラ等の分野の顧客を対象に、組込みソフトウェア、通信ソフトウェア、金融ビジネスソフトウェアの設計/開発を幅広く提供しております。

会社総数3社・・・当社、(株)N I D ・ M I、(株)N I D 東北

(2)システムマネジメント事業

運輸・通信、金融・保険、官公庁・団体等の分野の顧客を対象に、各種サーバー等のネットワークに関するシステム構築、インフラ構築、セキュリティーサービス、システム保守・運用等のサービス全般を提供しております。

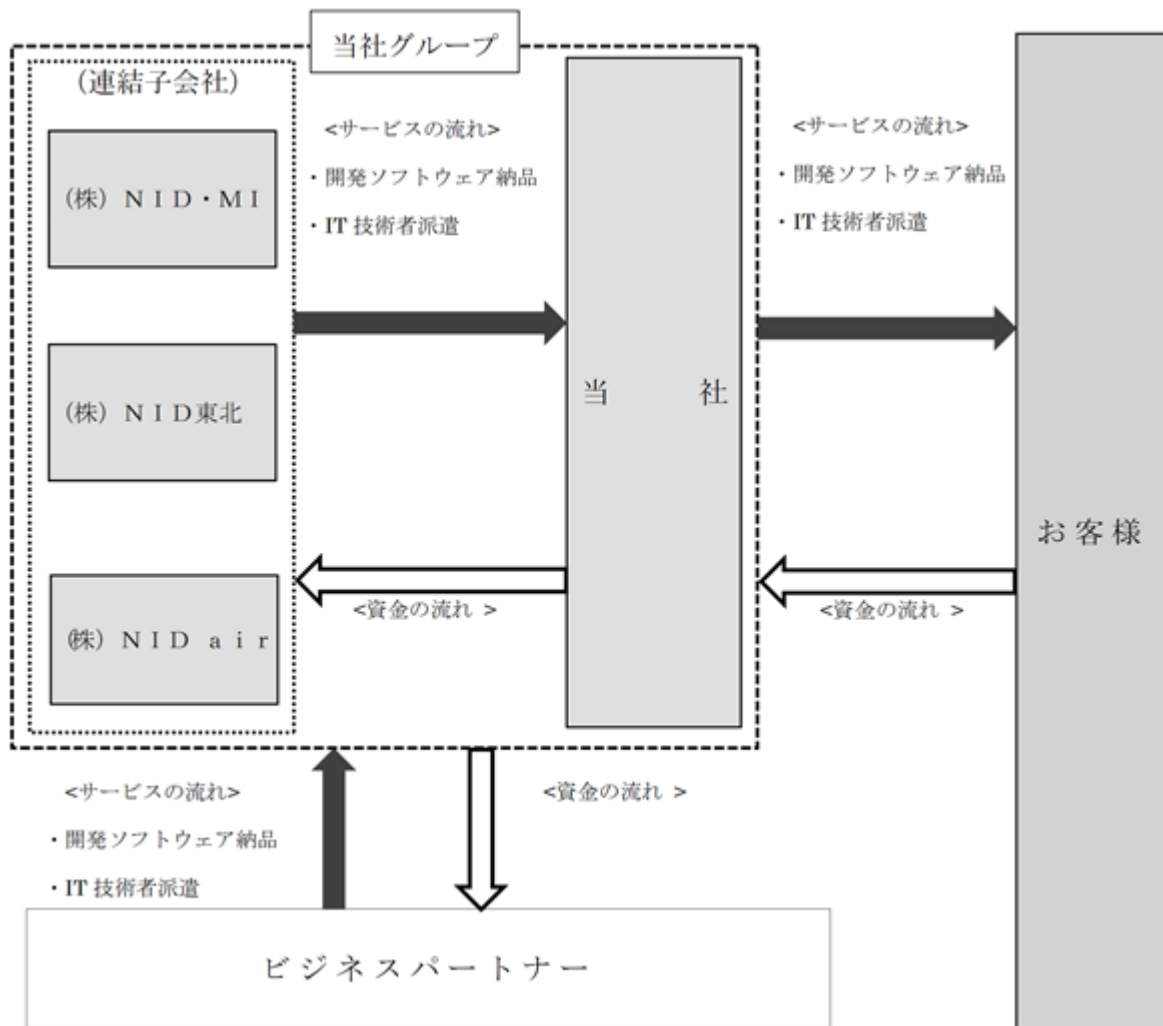
会社総数1社・・・当社

(3)その他

データエントリーサービス等を提供するデータソリューション事業、スマートデバイス向けアプリケーションやパッケージを含めたプロダクト製品開発を提供するプロダクト事業、並びに人材派遣事業の3つの事業を分類しております。

会社総数3社・・・当社（プロダクト事業）、(株)N I D ・ M I（データソリューション事業、プロダクト事業）、(株)N I D a i r（人材派遣事業）

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)N I D ・ M I	千葉県千葉市	30,000	システム開発事業 その他事業	100.0	システム開発及び データアウトソース の委託 役員の兼任 6名
(株)N I D 東北	仙台市宮城野区	30,000	システム開発事業	100.0	システム開発の委託 役員の兼任 6名
(株)N I D a i r	東京都中央区	30,000	その他事業	100.0	システム開発及び データアウトソース の委託 役員の兼任 6名

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
システム開発事業	812 (2)
システムマネジメント事業	355 (-)
その他事業	188 (145)
報告セグメント計	1,355 (147)
その他共通部門	135 (3)
合計	1,490 (150)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー)は当連結会計年度の平均人員を()に外数で記載しております。
2. その他共通部門として記載しております従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している従業員数であります。
3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
990	38.8	15.5	5,653

セグメントの名称	従業員数(名)
システム開発事業	528
システムマネジメント事業	355
その他事業	-
報告セグメント計	883
その他共通部門	107
合計	990

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー)は、その総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。なお、通勤補助は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは企業理念として、「<ヒューマンウェア>～人が真ん中のしあわせな社会を知恵と技術で拓いていきます。」を掲げております。当社グループの使命は、ITを駆使して人と情報技術が融合したより良い社会の形成を具現化していくことであると認識しており、顧客の価値実現に貢献するために、常に顧客の一步先を見通し付加価値を提供していくことを経営の基本方針としております。当社グループは、ITを駆使して人と情報技術が融合したより良い社会の形成において、なくてはならない確固たる存在となることを目指しております。

(2)経営環境

IoT、AI、ビッグデータ解析、クラウドコンピューティングといった情報技術の進歩が、モノと情報を組み合わせた新しいビジネスを生み出し、社会や人々の生活をますます豊かなものに変えていく原動力となっていきます。今後、企業のIT投資はこのような技術を積極的に活用したビジネスの拡大や競争力強化に直接貢献するIT投資（「攻めのIT」）へシフトしていくと認識しています。具体的には、当社グループの主戦場である国内ITサービス市場の成長は今後鈍化傾向となり、中でもクライアント・サーバーシステムの構築による内部事務の効率化に資する「守りのIT」を中心とした既存のシステム開発の受託は縮小し、顧客は、「守りのIT」については、コスト削減のためシステム委託開発先を厳選し、「攻めのIT」については品質だけではなく事業展開に合わせたスピード対応等ビジネス拡大や競争力強化への貢献度を重視していくものと想定されます。また、同業他社の動向としては、大手プレイヤーにおいては、前述したような付加価値の高い「攻めのIT」に係るビジネスへのシフトが顕著であり、当社と同規模のプレイヤーにおいても、既存事業分野のみでのシェア拡大に危機感を持っているものと思われます。

このような環境の中、当社グループが今後さらなる成長を実現するためには、既存事業領域における競争優位性をさらに高めつつ、「攻めのIT」の領域においても信頼されるパートナーとしての地位を確立し取引を大型化することが不可欠であると考えています。そのためには、それらビジネスを推進するための優秀な人材の確保及び育成が重要であると認識しています。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

売上高及び営業利益並びに営業利益率

当社グループは、持続的な成長を続けることで企業価値を高めることを経営目標としており、経営指標としては、「売上高」「営業利益」「営業利益率」を重視し、これら経営指標の拡大を目指しております。当面の目標としては、営業利益率10%以上を継続して維持しつつ、新しい収益源を開拓しながら、企業価値を高めていくことを目指しております。

上述の経営指標について、直近の実績を示すと、次のとおりであります。

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	17,102	17,683	17,913	17,964	18,017
営業利益	(百万円)	1,544	1,834	1,826	1,983	1,940
営業利益率	(%)	9.0	10.4	10.2	11.0	10.8

<2017年度～2019年度中期経営計画 総括>

2019年度を最終年度とする中期経営計画「Smile（スマイル）2020」では、成長性のある先進的な技術を特定する4つの戦略と、顧客・社会の成長への持続的な貢献を推進していく2つの戦略を実施しました。それぞれの戦略において、ITを駆使した顧客の商品・サービスの競争力強化のためのソリューションの提案や顧客企業の事業展開に合わせたスピード開発等を従来以上に推進することを目指しました。

成長性のある先進的な技術を特定する4つの戦略

- ・クラウドインテグレーション戦略
- ・IoT&スマートファクトリー戦略
- ・自動車CASE（ ）戦略

・ A I 戦略

CASE・・・コネクティビティ(接続性)の「C」、オートノマス(自動運転)の「A」、シェアード(共有)の「S」、エレクトリック(電動化)の「E」

顧客・社会の成長への持続的な貢献を推進していく2つの戦略

- ・プライムアカウント戦略・・・大口顧客については、個別案件ごとの関係ではなく、顧客と共にIT戦略を考える長期的なパートナー関係へのシフトを目指す。
- ・デジタルトランスフォーメーション戦略・・・当社グループが事業のデジタル化を推進する仕組みやプロダクトを直接提供する。

中期経営計画の結果は以下のとおりであります。最終年度である2019年度の業績は、売上高18,017百万円、営業利益1,940百万円、営業利益率10.8%となりました。売上高は毎期増収を達成したものの、ビジネスパートナーからの人員の調達不調と、上述の各種戦略が遅延したことにより売上高は目標未達となりました。一方、収益性の向上により営業利益率は目標を達成、3年間累計では、営業利益額も目標を達成しました。

		当初計画 (2017年 5月公表) (A)	修正計画 (2019年 5月公表 (A'))	実績 (B)	差異 (B) - (A)	差異 (B) - (A')
決算年月		2020年3月		2020年3月		
売上高	(百万円)	20,000	19,000	18,017	1,982	982
営業利益	(百万円)	2,000	1,900	1,940	59	+40
営業利益率	(%)	10.0	10.0	10.8	+0.8	+0.8

(注) 2017年5月公表の当初計画を、2019年5月に修正しております。

< 2020年度以降の中期経営計画について >

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの世界的感染拡大による国内外の景気や企業活動、これまで好調であったIT投資への影響など、先行きに対する懸念材料が数多くあり、前年度とは全く異なる経営環境の様相を呈してきております。次期中期経営計画につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による企業活動の停滞の影響や企業の事業環境の変化に伴うIT投資への影響が不確定であるため、現時点で合理的に算定することが困難であることから有価証券報告書提出日(2020年6月25日)現在、未定としております。今後、影響の合理的な算定が可能となった時点で速やかに開示いたします。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新しい事業ポートフォリオの開拓

成長の源泉として新たなサービスやソリューションを創出することが重要であるとの認識のもと、企業における戦略的IT活用ニーズの高まりに対応し、新たな付加価値を提供する新規事業の創出を図るとともに、IT技術革新へ適応した新規サービスの創出を図ってまいります。

既存事業の収益性の拡大

自社の強みを活かし、他社との差別化を図るべくより付加価値の高いシステム開発、ITソリューションを提供してまいります。併せて業務・ITスキルの習得などの人材育成、ソフトウェア品質・生産性の向上を継続的に実施し、SIBビジネスの強化・拡大を図ってまいります。

営業戦略の拡充

顧客のビジネス環境変化に対応するため顧客リレーションを強化し、提案型のソリューション営業の一層の強化を図るとともに、新規顧客の開拓、既存顧客の深掘を通じて、強固な顧客基盤を構築してまいります。併せてライアンス先との関係強化などにより販売チャネルを拡大し、営業戦略の拡充と実効性の向上を図ってまいります。

業務改革推進による生産性の向上

効率的・持続的な成長のためには、生産性の向上が不可欠であると考えております。また、近年社会的な課題となっている「働き方改革」は、企業の健全な成長において重要なことであると考えており、単にコスト削減で利益増加を図るといったような考え方ではなく、業務の自動化や省力化などにより、利益構造の改革と働き方改革を同時に推進し、生産性の高い組織への転換を図ってまいります。

人材確保の強化

若年労働力人口が減少する一方、IT投資の増加やAI及びIoT等の先端技術分野での需要が増加していることから、今後、長期的には、更なるIT技術者の不足が予想されます。このような状況を踏まえ、当社は、社員の育成と新たな人材の確保が不可欠であると認識し、OJTや社外/社内研修による技術力の向上と先進技術の共有、並びに階層ごとの体系的なキャリア開発プラン等を通じて、人材の育成に努めます。また、新規採用については、選考・採用機会の拡大を図るべく、募集方法の多様化や選考方法の工夫により、通年で取り組んでいる中途採用活動と合わせて優秀な人材確保に取り組んでまいります。

ビジネスパートナーとの強固な関係強化

当社グループは、拡大・複雑化するIT需要に機動的に対応するため、ビジネスパートナーとの強固な協力体制強化が不可欠であると認識しております。IT技術者不足が常態化している当業界において、当社グループとビジネスパートナーとが共存し開発体制を強化するため、ビジネスパートナー企業への教育サービスの提供及び案件ベースの契約に加えて継続的な契約の締結制度（コアパートナー制度）を推進し、今後一層のリレーション強化を図ってまいります。

技術革新への対応及び開発力の強化

情報サービス産業においては、情報技術の進化とそれに伴う市場ニーズの変化に迅速に対応することが求められます。技術動向を掴み先進技術の研究及び人材育成を担う研究開発部門、顧客動向を捉える開発部門、市場動向を見極める営業部門で構成される各組織の連携を強化し、顧客・市場に求められる技術革新に的確に応える組織体制を強固なものにしてまいります。

(5) 目標とする経営指標等

当社グループは、今後も「(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載した経営指標、即ち、「売上高」「営業利益」「営業利益率」を重視する方針であります。しかしながら、<2020年度以降の中期経営計画について>に記載のとおり、有価証券報告書提出日（2020年6月25日）現在、当該計数計画を未定としております。今後、新型コロナウイルス拡大の影響の合理的な算定が可能となった時点で速やかに開示いたします。

(6) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の当連結会計年度の業績への影響については、その感染拡大が年度末近くだったことから、大きな影響は発生しておりません。しかしながら、次期以降を見据えた場合、当社顧客の投資の抑制もしくは先送り等の可能性が想定されます。今後については、様々な変動要因があるため、現段階で通期の影響を合理的に予測することは困難ではありますが、顧客の投資抑制もしくは先送りが発生した場合、当社グループの2021年度3月期以降の業績に影響を与える可能性があります。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急時対応のリモートワークや業務の電子化等への関心の高まりなどを背景に、新たなデジタルビジネスの立ち上がりや需要の活性化により、IT投資がより加速することも考えられます。当社グループでは、アフター・コロナの市場ニーズに対応すべく、新たなITサービスやソリューションの提供に向けて取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 不採算プロジェクト発生のリスク

当社グループの主要事業であるシステム開発においては、顧客の発注を受け、プロジェクトチームを組成する形態をとるのが通例です。しかし、このプロジェクト組成時の見積りが甘く、受注額が過少となったり、プロジェクト進行中の突発的な事故等でプロジェクトの効率が阻害されたりする場合には、原価が受注額を上回る、いわゆる不採算プロジェクトが発生するリスクがあります。また、品質が低下し顧客よりクレームを受けるリスクもあります。その場合、受注損失の計上や納期遅延に伴う損害の賠償等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対応策として、恒常的にプロジェクトマネジメント力の向上を図るための教育を実施し、プロジェクトマネージャーとしての社内資格認定制度を設け、当該資格認定者をKPI管理しております。加えて、プロジェクト受注時には、一定額以上の大型案件については、役員も含めた見積検討委員会を開催し、見積りの適正性を吟味・検討しております。また、受注後は、リスクプロジェクト対策委員会の設置やマイルストーンレビュー等によるプロジェクト進捗のモニタリング活動等により、そのようなケースを未然に防ぐ活動を実施しております。

(2) 外部要因による受注減のリスク

当社グループの受注先は、製造業、運輸、物販、生損保等の大手企業や官公庁が大多数を占めております。受注先は多岐に亘り、一社あたり受注額は最高でも総受注額の15%未満程度と偏りによるリスクは小さいと思料しております。しかしながら、為替レート、景気の悪化、政治動向や自然災害等の外部要因により受注先が影響を受けた場合、システム開発投資に慎重になり当社グループの受注額が減少し、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、中期経営計画にて新技術・新領域への事業展開を推進し、新たな市場・顧客へより収益性の高い事業を展開することで、当該リスクへの対応を図っております。

(3) サービス価格（単価）の引き下げのリスク

国内における情報サービス業界においては、受注先の業績悪化が、単価下げの圧力となる場合もあります。また、昨今ではハードウェアベンダーのソフトサービス事業へのシフトもあり過当競争が続いております。更にシステム開発等が安価な海外（特に中国やインドといった新興国）への発注も増加傾向にあり、この価格競争による単価下げの圧力が強まる場合があります。今後もサービス価格の引き下げ要請が強まれば、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、品質重視の観点からより良い成果物を提供し、顧客にとってより満足度の高い、当社グループにしかできない高付加価値な成果物の提供に努めることにより、当該リスクへの対応を図っております。具体的には、品質向上への取組みとして、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001をグループ全社で取得し、品質保証体系の確立や技術の進歩に応じたソフトウェア開発プロセスの改善・強化、並びに人材の育成に取り組んでおります。

(4) 人材の確保や育成に関するリスク

当社グループの将来の成長と成功は、有能なエンジニアやキーパーソンに大きく依存するため、技術力の高いエンジニアやその他のキーパーソンの新たな確保と育成は当社グループの重要課題であります。これらキーパーソンを確保または育成できなかった場合には、当社グループの将来の成長、業績及び財務状況に影響が及ぶ可能性があります。一方、最新技術経験を持つ有能なエンジニアを新たに採用すると、採用コストと人件費を時には大きく押し上げる可能性があります。また、従業員の継続的な教育・研修はコストの増加を伴う可能性があります。これらのコストの増加は当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、OJTや社外/社内研修による技術力の向上と先進技術の共有、並びに階層ごとの体系的なキャリア開発プラン等を通じて、人材の育成に努めております。また、新規採用については、選考・採用機会の拡大を図るべく、募集方法の多様化や選考方法の工夫により、通年で取り組んでいる中途採用活動と合わせて優秀な人材確保に取り組んでおります。

また、情報サービス業界では、システム開発ならびにシステム運用業務の一部を外部委託することがあります。当社グループにおきましても、システム開発におけるプログラム作成業務をビジネスパートナー（外注先）に委託しているほか、運用業務においても同様に委託しております。ビジネスパートナーへの委託は、顧客要請への迅速な対応を実現し、受注の機会損失を防ぐことを目的としておりますが、ビジネスパートナーとの良好な関係が維持できない場合、あるいは顧客要請に適合したスキルの人材を確保できない場合、当社グループの受注拡大に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、調達部門及び現場調達担当者のみならず、事業部長クラスの役職者が定期的の中核ビジネスパートナーを訪問し、密接な情報交換に努めております。加えて、中核ビジネスパートナー企業とは、案件単位での契約ではなく、長期的な契約を締結する等（コアパートナー制度）、当社との契約上のインセンティブを拡充することで良好な関係維持に努めております。

(5) 新型コロナウイルス感染症等の異常事態発生リスク

当社グループの社員や建物、設備等が、新型コロナウイルス感染症や強毒性インフルエンザ等の流行、想定を超えた自然災害等の被害を被った場合には、当社グループの事業が一時停止する等、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、社員や、取引先及びビジネスパートナー、事務所・設備に対する被害を最小限に抑えるため、非常災害対策規程及び事業継続計画（BCP）の整備並びに社員安否確認システムの構築等の対策を行っております。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症については、今後、事態の長期化又は感染第2波等、更なる感染拡大が進行すれば、世界的な景気の悪化により顧客のシステム開発投資規模が縮小し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、WHO並びに保健行政の指針に従った感染防止策の徹底をはじめとして、テレワーク（在宅勤務）の積極的な活用、それに伴う出張の削減や密閉した空間に大人数が集合する形での会議の制限等、各種対応を実施しております。

(6) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業を展開するにあたり、顧客情報および社内外の個人情報を取り扱っており、機密情報の適切な管理と漏洩対策を徹底しております。具体的には、情報セキュリティの適用規格であるISO27001や個人情報保護の適用規格であるプライバシーマークを取得し、各種マニュアル等の整備や情報セキュリティに関する社員教育を実施しております。しかし、このような対策にもかかわらず、予期せぬ理由により顧客情報流出事故等が発生した場合、損害賠償責任の発生や企業としての信用が低下したことによりその他の事業においても契約関係の存続を望まない顧客が現れる等、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、ISO（情報セキュリティマネジメントシステム）やプライバシーマークの認定取得を行い、各部門担当者と管理者で構成される情報セキュリティ委員会を設置しております。各種のセキュリティ対策を講じ、個人情報を含む重要な情報資産の管理を実施することで、情報漏洩のリスク回避を図っております。

(7) 技術革新に関するリスク

当社グループが属する情報サービス産業では、比較的短期間に大幅に技術環境の変化が生じることがあります。当社の予想を超える速さで技術革新が生じた場合、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、技術動向を掴み先進技術の研究及び人材育成を担う研究開発部門、顧客動向を捉える開発部門、市場動向を見極める営業部門で構成される各組織の連携を強化し、顧客・市場に求められる技術革新に的確に応える組織体制を整えております。

(8) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。従って、将来の割引率の低下があれば、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 減損会計

当社グループは事業投資により取得した投資有価証券をはじめ、事業用の設備やソフトウェア等、無形固定資産・有形固定資産を所有しております。こうした資産が、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出さない状況に

なる等、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることにより減損処理が必要となる場合には、減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社の関係会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続き設備投資の持ち直しが見られたものの、2019年10月の消費税率引上げに伴う個人消費の低迷が影響し、景気は足踏みをしながら推移しました。一方、海外においては、米中の貿易摩擦の長期化や、新型コロナウイルスの感染拡大等の影響を受け、先行き不透明感が強まっております。

当社グループの属する情報サービス業界においては、企業のIT投資は増加傾向で推移しました。一方で、技術者の不足感は非常に強く、人材確保を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

当社グループは、中期経営計画「Smile（スマイル）2020」の最終年度を迎えた当連結会計年度より、より迅速にお客様のニーズに応えられるよう、事業部を4事業部から3事業部にスリム化しました。これにより、ITを駆使した顧客の商品・サービスの競争力強化のためのソリューションの提案や、顧客企業の事業展開に合わせたスピード開発等を従来以上に推進しております。

このような取組みの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a.財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は、受取手形及び売掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べ512百万円増加し12,789百万円となりました。固定資産は無形固定資産その他の増加等により、前連結会計年度末に比べ232百万円増加し6,254百万円となりました。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ744百万円増加し、19,044百万円となりました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は、未払金の減少等により、前連結会計年度末に比べ44百万円減少し2,527百万円となりました。固定負債は役員退職慰労引当金の減少等により、前連結会計年度末に比べ99百万円減少し2,928百万円となりました。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ144百万円減少し、5,456百万円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ888百万円増加し13,588百万円となりました。

この結果、自己資本比率は71.4%（前連結会計年度末は69.4%）となりました。

b.経営成績

当連結会計年度の経営成績については、売上高は18,017百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益1,940百万円（同2.2%減）、経常利益2,279百万円（同5.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,266百万円（同12.3%減）となりました。

なお、当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症による当社グループの業績への大きな影響は発生しておりません。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

・システム開発事業

当事業では、金融、情報・通信等の分野の売上が減少したものの、公共・社会インフラ、カーエレクトロニクス等の分野の売上が増加した結果、売上高は11,535百万円（前年同期比0.6%増）となりました。一方で、一部の案件で生産性が低下したことにより、営業利益は1,395百万円（同5.5%減）となりました。

・システムマネジメント事業

当事業では、運輸・通信、金融・保険等の分野の売上が減少したものの、官公庁・団体、建築・製造等の分野の売上が増加した結果、売上高は5,040百万円（同0.7%増）となりました。また、スポット案件やAWS環境構築案件等の獲得により、営業利益は461百万円（同13.6%増）となりました。

・その他

その他には、データソリューション事業、プロダクト事業、人材派遣事業を分類しております。このうち、データソリューション事業の売上・利益が減少しました。この結果、売上高は1,440百万円（同3.7%減）、営業利益は76百万円（同19.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ27百万円減少し、8,849百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,097百万円（前年同期比668百万円の収入減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,995百万円等で資金が増加したことに対し、売上債権の増加額385百万円、法人税等の支払額等749百万円等で資金が減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は873百万円（前年同期比272百万円の支出増）となりました。これは主に、投資有価証券の売却及び償還による収入502百万円等で資金が増加したことに対し、投資有価証券の取得による支出931百万円、無形固定資産の取得による支出153百万円等で資金を支出したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は250百万円（前年同期比22百万円の支出増）となりました。これは主に、配当金の支払額238百万円等で資金を支出したことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
システム開発事業(千円)	8,734,156	102.2
システムマネジメント事業(千円)	3,611,261	100.2
その他(千円)	1,754,821	96.5
合計(千円)	14,100,240	101.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、上記の前年同期比については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値と比較しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	11,474,770	99.0	436,240	87.7
システムマネジメント事業	5,075,856	101.5	77,458	182.4
その他	1,440,501	96.5	1,050	120.1
合計	17,991,128	99.5	514,748	95.2

(注) 1. 金額は販売価格により記載しております。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、上記の前年同期比については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値と比較しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
システム開発事業(千円)	11,535,884	100.6
システムマネジメント事業(千円)	5,040,864	100.7
その他(千円)	1,440,325	96.3
合計(千円)	18,017,074	100.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、上記の前年同期比については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値と比較しております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
A N Aシステムズ株式会社	2,308,853	12.9	2,277,089	12.6

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

・「当連結会計年度の経営成績等」及び「セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況」に関する分析・検討内容

売上高及び営業利益

当連結会計年度の売上高は、前期比52百万円増の18,017百万円となり、営業利益は、前期比43百万円減の1,940百万円となりました。売上高は、システム開発事業において、公共・社会インフラ分野での電力系案件、およびカーエレクトロニクス分野における車載案件が伸長したこと、並びに、システムマネジメント事業において、グループ売上の1割以上を占める運輸・通信分野のANAシステムズ(株)へ対する売上高が堅調に推移したこと等により、全体として増収となりました。営業利益は、システムマネジメント事業において、スポット案件やAWS環境構築案件等の獲得により増益を確保したものの、システム開発事業において期初に生産性の低い案件が発生したこと等により全体としては減益となりました。

なお、セグメントごとの売上高と営業利益の概況については、「(1) 経営成績の状況と概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

営業外損益及び経常利益

当連結会計年度の営業外損益は、前期比153百万円増加の339百万円の純利益となりました。これは、受取配当金が115百万円増加したこと等によるものです。

この結果、当連結会計年度の経常利益は前期比110百万円増加の2,279百万円となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別損益は、投資有価証券評価損274百万の計上等により、284百万円の純損失となり、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前期比137百万円減少の1,995百万円となりました。

法人税等(法人税等調整額を含む。)及び親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の法人税等は、前期の707百万円に対し706百万円となり、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比178百万円減少の1,266百万円となりました。

・経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

・新型コロナウイルス感染症の影響

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (6) 新型コロナウイルス感染症の影響」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

・資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループが提供するシステム開発のための原価と販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。原価及び営業費用の主なものは、システム開発のための人件費及び外注費であります。

運転資金及び設備投資資金については、営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とする内部資金及び借入れにより資金調達することとしております。このうち、運転資金の借入れについては期限が3ヶ月以内の短期借入金为主となっております。なお、2020年3月31日現在、有利子負債の残高としては、リース債務残高が29百万円あります。

当社グループは、健全な財務状態及び営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力により契約債務を十分に完済できるとともに、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率(%)	65.9	67.7	69.4	71.4
時価ベースの自己資本比率(%)	93.4	80.9	78.3	69.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	2.5	1.2	1.7	2.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	668.2	1,079.7	1,061.2	746.3

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に下記の会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等、不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

固定資産の減損

固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しております。資産計上したサーバ等のハードウェアやサービスの提供に用いるソフトウェア、開発仕掛中のソフトウェア等について、事業環境の悪化や開発コストの増加等で当初想定した投資回収が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、固定資産の減損処理を実施する可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、急速に複雑化／多様化するITの進化や市場の変化に対応し、お客様の多様なニーズを先取りする戦略的なソリューション提供実現のために、主に当社において実施しております。当社グループの研究開発活動は、特定のセグメントに区分できない技術調査及び研究から構成されているため、セグメント別には記載しておりません。当連結会計年度における研究開発費の総額は100百万円であり、主な研究開発活動は以下のとおりであります。

自然言語処理に関する研究開発

当社において、人工知能（AI）を活用した自然言語処理の調査研究活動を実施しました。当連結会計年度は、研究成果を応用したチャットボット（Mesoblue（メソブル）AI）のサービス提供に向けた活動に取り組みました。

画像解析に関する研究開発

当社において、人工知能（AI）を活用した画像処理の調査研究活動を実施しました。当連結会計年度は、医療機関との共同研究による自動診断支援システムの実証実験等、医療分野に向けた応用に取り組みました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は281百万円であります。

その主なものは、当社における、オフィス移転に伴う建物附属設備並びに工具器具及び備品53百万円、社内ERPソフトウェアのバージョンアップ87百万円等の設備投資であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	車両運搬具	工具、器具及び備品	リース資産	合計	
本社 (東京都中央区)	システム開発事業 システムマネジメント事業 その他事業	事業拠点 統括業務	78,690	5,887	40,727	19,718	145,023	925
埼玉営業所 (埼玉県さいたま市)	システム開発事業 システムマネジメント事業	事業拠点	-	-	-	-	-	13
中部事業所 (愛知県名古屋市) (注) 3	システム開発事業	事業拠点	29,670	-	20,544	-	50,214	52

(注) 1. 帳簿価額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 中部事業所は2019年12月に愛知県豊田市から同県名古屋市に移転しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及 び構築 物	車両運 搬具	工具、 器具及び 備品	土地	リース 資産		合計
(株)N I D・M I (千葉県千葉市)	システム開 発事業 その他事業	事業拠点	100,392	4,056	31,055	20,179	11,293	166,977	290
(株)N I D東北 (宮城県仙台市)	システム開 発事業	事業拠点	27,144	-	11,989	-	-	39,133	101
(株)N I D a i r (東京都中央区)	その他事業	事業拠点	10,690	-	3,258	-	-	13,949	109

(注) 1. 帳簿価額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

上記の他に主要な建物の賃借として次のようなものがあります。

建物の年間賃借料は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	システム開発事業 システムマネジメント事業 その他事業	事業拠点設備 統括業務設備 (建物賃借)	925	185,620
埼玉営業所 (埼玉県さいたま市)	システム開発事業 システムマネジメント事業	事業拠点設備 (建物賃借)	13	1,140
中部事業所 (愛知県名古屋市)	システム開発事業	事業拠点設備 (建物賃借)	52	22,477

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
(株)N I D・M I (千葉県千葉市)	システム開発事業 その他事業	事業拠点設備 (建物賃借)	290	107,097
(株)N I D東北 (宮城県仙台市)	システム開発事業	事業拠点設備 (建物賃借)	101	24,443
(株)N I D a i r (東京都中央区)	その他事業	事業拠点設備 (建物賃借)	109	12,088

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却、売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,479,320
計	17,479,320

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,109,490	13,109,490	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	13,109,490	13,109,490	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年12月1日 (注)	8,739,660	13,109,490	-	653,352	-	488,675

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	11	12	22	1	668	719	-
所有株式数 (単元)	-	3,058	478	21,374	839	1	105,316	131,066	2,890
所有株式数の 割合(%)	-	2.33	0.36	16.31	0.64	0.00	80.36	100	-

(注) 自己株式1,753,704株は「個人その他」に17,537単元及び「単元未満株式の状況」に4株を含めて記載しておりま
す。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
小森 俊太郎	東京都中央区	19,176	16.89
小森 孝一	千葉県香取市	16,533	14.56
エヌアイデイ従業員持株会	東京都中央区晴海1-8-10	10,326	9.09
株式会社クリエートトニーワン	千葉県香取市佐原イ531	7,011	6.17
株式会社ブロードピーク	東京都豊島区西池袋1-4-10	4,860	4.28
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1-4-10	4,509	3.97
小澤 忍	千葉県千葉市中央区	4,500	3.96
鈴木 清司	東京都渋谷区	3,286	2.89
一般財団法人小森文化財団	千葉県香取市北3-2-28	3,000	2.64
馬場 常雄	千葉県船橋市	2,294	2.02
計	-	75,499	66.49

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,753,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,352,900	113,529	同上
単元未満株式	普通株式 2,890	-	-
発行済株式総数	13,109,490	-	-
総株主の議決権	-	113,529	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エヌアイデイ	千葉県香取市玉造三丁目1番5号	1,753,700	-	1,753,700	13.38
計	-	1,753,700	-	1,753,700	13.38

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,753,704	-	1,753,704	-

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を行うことを経営の最重要課題の一つとして位置付け、更なる経営基盤の強化、積極的な事業展開、組織・運営効率の向上及び財務体質の強化を図りつつ、各期の業績、将来の事業展開、配当性向等を勘案しながら、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、業績や今後の見通し、株主の皆様への利益還元等を総合的に勘案した結果、当期末の利益配当金につきましては、1株につき22円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化と将来の積極的な事業拡大に充当する予定であります。

当社は、剰余金の配当の回数につきましては、現在のところ期末日を基準とする年1回の現金配当を基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月24日 定時株主総会決議	249,827	22

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コンプライアンスを徹底し、経営の透明性・健全性を高めるとともに継続的な成長を進めることで企業価値を向上させ、株主・顧客をはじめとするステークホルダーの信頼を獲得することを経営の最大目標として、コーポレート・ガバナンスの拡充及び強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

上記の基本的な考え方に基づき、機動的なコーポレート・ガバナンスを維持するため、以下の企業統治の体制を採用しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は取締役12名で構成されており、毎月1回の定例取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項及び取締役会規程等に定められた事項、その他経営に関する重要事項について審議を行い、取締役相互に質疑並びに意見を交換することにより、各取締役の業務執行状況を監督しております。なお、当社は、定款において、取締役全員の同意により書面決議により決議できる旨を定めております。

b. 監査役会

当社は、監査役設置会社を採用しております。監査役会は、監査役3名(常勤1名、非常勤2名)で構成されており、うち2名が社外監査役であります。毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、ガバナンスのあり方とその運用状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。さらに、株主総会、取締役会への出席や、取締役・従業員からの報告聴取など法律上の権利行使のほか、監査役監査を実施し、取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、会計監査人や内部監査担当部門とも連携を取っており、実効性のある監査活動に取り組んでおります。

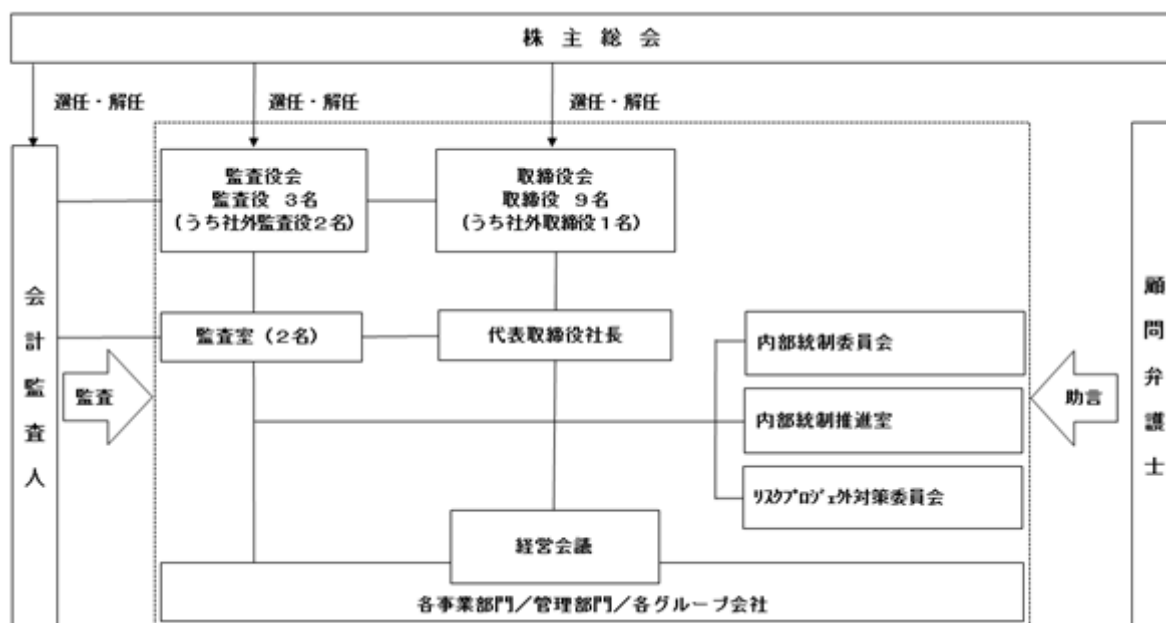
c. 経営会議

経営会議は、当社及びその子会社の取締役、常勤監査役及び関係者で構成されており、毎月1回開催し、取締役会から委託された事項(会社法の定める取締役会専決事項を除く。)の意思決定のほか、業務遂行についての方針及び計画の審議、決定、管理を行っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
取締役会長	小森 孝一			
代表取締役社長	小森 俊太郎			
常務取締役	盛満 敏昭			
取締役	馬場 常雄			
取締役	石井 廣			
取締役	加藤 政次			
取締役	小菅 宏			
取締役	酒井 真一			
社外取締役	石井 慎一			
常勤監査役	鈴衛 哲雄			
社外監査役	千年 雅行			
社外監査役	松山 元			
副事業部長	3名			
部長・室長	10名			
子会社役員	3名			
子会社統括部長/事業部長	2名			

なお、コーポレート・ガバナンス及び内部統制に関する体制は以下のとおりであります。（2020年6月25日現在）



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

取締役会・監査役会の他に代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置しております。当委員会は当社グループの内部統制整備状況を連絡、審議する場としており、法令遵守及び高い企業倫理に基づいた公正な企業活動の徹底を図っております。その下部組織として、情報セキュリティ委員会を設置しております。また、公益通報者保護法の施行に伴い、社内に内部通報制度を導入しております。

加えて、2019年4月1日より内部統制体制強化のため、社長直轄の組織として内部統制推進室を新設しております。

b. リスク管理の整備状況

当社のリスク管理体制は内部統制委員会で連絡・審議されるほか、当社に最も大きな影響を与える不良プロジェクトの発生リスクを抑制するため、「リスクプロジェクト対策委員会」を設置し審議しております。また、会計監査人である新宿監査法人、顧問契約を結んでいる弁護士及び税理士から適法性に関する事項を中心にアドバイスを受けております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、当社及びグループ全体にて「企業理念」の徹底を図り、企業の社会的責任を明確に意識した健全な事業活動を推進しております。また、当社の取締役がグループ各社の取締役を兼任し、各社が基本方針に沿って適正に運営されていることを確認しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を定款に設けております。これに基づき、当社は社外取締役及び社外監査役との間で、当該責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定契約に基づく社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の定めによる最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとしております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項
(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	小森 孝一	1934年3月1日生	1952年 4月 株式会社三隆入社 1955年 1月 株式会社福半商店入社 1959年 5月 同社代表取締役 1967年 5月 当社設立代表取締役社長 1972年12月 当社代表取締役専務(合併による 変更) 1990年 5月 当社代表取締役副社長 1993年 6月 当社代表取締役社長 2000年 1月 株式会社福半商店代表取締役辞 任 2000年10月 当社経営企画本部長 2005年 6月 当社代表取締役会長 2013年 6月 当社取締役会長 2015年 6月 当社取締役最高顧問 2019年 6月 当社取締役会長(現任)	(注) 4	1,653,346
代表取締役社長 マーケティング本部長	小森 俊太郎	1964年9月3日生	1997年 6月 当社監査役 2000年 6月 当社監査役退任 2000年 6月 当社取締役財務担当 2002年 4月 当社取締役財務部長 2003年 6月 子会社株式会社東北エヌアイ ディ(現株式会社N I D東北)代 表取締役 2007年 4月 当社常務取締役 当社事業本部長 2010年 4月 当社専務取締役 2013年 6月 当社代表取締役専務 2015年 6月 当社代表取締役社長 兼 営業 本部長 2019年 4月 当社代表取締役社長 兼 マー ケティング本部長(現任)	(注) 4	1,917,680
常務取締役 DX事業本部長 兼ICTデザイン事業部長	盛満 敏昭	1959年5月15日生	1979年10月 当社入社 2004年 4月 当社ネットワークソリューショ ン第1部長 2008年 4月 当社ネットワークソリューショ ン事業部副事業部長 当社ANAネットワークソ リューション部長 2010年 4月 当社ネットワークソリューショ ン事業部長 2012年 6月 当社取締役 2014年 6月 子会社株式会社N I D・I E(現 株式会社N I D a i r)代表取 締役 2018年 4月 当社事業本部長 兼 ネット ワークソリューション事業部長 2019年 4月 当社DX事業本部長 兼 ICTデザ イン事業部長(現任) 2019年 6月 当社常務取締役(現任) 2019年 6月 子会社株式会社N I D東北代表 取締役(現任)	(注) 4	21,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 社長室長	馬場 常雄	1948年4月19日生	1967年 8月 当社入社 1990年 6月 当社総務部長 1993年 6月 当社取締役 2005年 6月 当社常務取締役 当社経営企画本部長 2007年 6月 子会社株式会社N I D ・ I S (現 株式会社N I D ・ M I)代表取締 役 2008年10月 当社常務取締役 当社経営企画本部長 兼 情報 管理室長 2010年 4月 当社管理本部長 兼 情報管理 室長 2015年 6月 当社専務取締役 2016年 4月 当社管理本部長 兼 経理部長 2017年 4月 当社管理本部長 2017年11月 当社管理本部長 兼 経理部長 2018年 4月 当社管理本部長 2019年 4月 当社専務取締役 兼 社長室長 2019年 6月 当社取締役 兼 社長室長(現 任)	(注) 4	229,450
取締役 ソーシャルデザイン事業部長	石井 廣	1958年11月28日生	1981年 4月 株式会社高見澤電機製作所入社 1987年 7月 同社退社 1987年 8月 子会社株式会社エヌアイディ・ インフォメーションシステムズ (現株式会社N I D ・ M I)入 社 2006年 4月 子会社株式会社N I D ・ I S (現株式会社N I D ・ M I)事 業部長 2010年 4月 当社出向 当社通信システム事業部長 2012年 6月 株式会社N I D ・ I S (現株式 会社N I D ・ M I)退社 2012年 6月 当社取締役(現任) 2014年 6月 子会社株式会社N I D 東北代表 取締役 2016年 4月 当社エンベデッドソリューショ ン事業部長 子会社株式会社N I D ・ M I代 表取締役 2019年 4月 当社ソーシャルデザイン事業部 長(現任) 2019年 6月 子会社株式会社N I D a i r代 表取締役(現任)	(注) 4	21,100
取締役 コーポレートデザイン本部長 兼経理部長	加藤 政次	1957年1月13日生	1980年 4月 株式会社東京交通会館入社 1983年 2月 同社退社 1983年 6月 当社入社 2013年 4月 当社総務部長 2016年 6月 当社取締役(現任) 2019年 4月 当社コーポレートデザイン本部 長 兼 経理部長(現任)	(注) 4	18,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 総務部長	小菅 宏	1956年8月23日生	1980年 4月 ナショナルシステムエンジニアリング株式会社（現株式会社NTTデータMSE）入社 2011年 3月 同社退社 2011年 4月 当社入社 当社営業本部統括部長 2011年 8月 当社情報システム事業部副事業部長 2013年10月 当社営業本部統括部長 2015年 2月 当社通信システム事業部副事業部長 2016年 4月 当社ICTイノベーション事業部長 兼 ICTイノベーション第1部長 2017年 4月 当社ICTイノベーション事業部長 2017年 6月 当社取締役（現任） 2019年 4月 子会社株式会社N I D ・ M I 代表取締役（現任） 当社総務部長（現任）	(注) 4	5,400
取締役 デジタルビジネスデザイン事業部長	酒井 真一	1962年7月26日生	1986年 4月 株式会社2 B ・ ボンパーズ・ スタジアム入社 1988年 5月 同社退社 1988年 7月 当社入社 2009年10月 当社情報システム事業部情報システム第2部副部長 2012年 4月 当社情報システム事業部情報システム第2部長 2015年 4月 当社情報システム事業部副事業部長 2016年 4月 当社フィナンシャルシステム事業部長 2019年 4月 当社デジタルビジネスデザイン事業部長（現任） 2019年 6月 当社取締役（現任）	(注) 4	2,700
取締役	石井 慎一	1966年11月20日生	1994年 4月 弁護士登録（東京弁護士会） 清水法律事務所入所 1999年 4月 双葉法律事務所入所（千葉県弁護士会） 2006年 2月 石井法律事務所開設 2013年 6月 当社補欠監査役 2019年 6月 当社社外取締役（現任）	(注) 4	-
常勤監査役	鈴衛 哲雄	1949年1月25日生	1982年 3月 松下システムエンジニアリング株式会社（現株式会社NTTデータMSE）入社 2003年 4月 同社代表取締役専務 2005年 3月 同社退社 2005年 4月 当社入社 企画室技術顧問 2005年 6月 当社情報システム事業部長 2007年 6月 当社取締役 2010年 4月 当社事業副本部長 2014年 4月 当社顧問 2017年 6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	16,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	千年 雅行	1958年2月27日生	1980年 9月 平川会計事務所（現税理士法人 平川会計パートナーズ）入所 1983年 4月 和田会計事務所入所 1985年 8月 千年行光税理士事務所入所 2003年 7月 内神田会計事務所入所 2015年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	-
監査役	松山 元	1966年9月18日生	1992年11月 太田昭和監査法人（現EY新日本 有限責任監査法人）入所 2001年 1月 松山公認会計士事務所開設 （現任） 2008年 1月 MAO合同会社代表社員（現任） 2008年 6月 石井食品株式会社社外監査役 （現任） 2014年 3月 株式会社タンガロイ社外監査役 （現任） 2015年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	-
計					3,885,876

- (注) 1．代表取締役社長小森俊太郎氏は取締役会長小森孝一氏の長男であります。
2．取締役石井慎一氏は、社外取締役であります。
3．監査役千年雅行、松山元の両氏は、社外監査役であります。
4．2019年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
5．2017年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
6．2019年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
7．所有株式数は、2020年 3月31日現在のものです。

社外役員の状況

当社では、社外取締役は 1 名、社外監査役は 2 名選任しております。

社外取締役、社外監査役及びその近親者並びにそれらが取締役役に就任する会社との人事、資金、技術及び取引等の関係はありません。社外取締役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」の欄に記載のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、経営・法務・財務知識に長けており、当社経営に対する忌憚のない意見等を期待して選任しているものであります。なお、監査役は下記 に記載している事項の遂行のほか、各取締役からの業務執行状況の聴取、内部統制事務局からの統制状況の聴取も実施しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、組織から独立した代表取締役社長直轄の監査室（2名）を設置し、当社グループの日常業務の適切性・信頼性・効率性及び法律、法令の遵守状況等について内部監査を実施しております。

監査役会は、取締役会議、経営会議等の重要な意思決定会議へ出席し、内部統制上の監視を行っております。また、会計監査人と定期的な意見交換を行う他、監査室の機能状況も監視しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会が取締役会議、経営会議等の重要な意思決定会議へ出席し、内部統制上の監視を行っております。また、四半期ごとに会計監査人、監査役会および監査室による三様監査連絡会を開催しており、会計監査人より期中監査および年度末監査の状況説明等を受けるとともに、意見交換を行い、連携しつつ相互の監査意見の形成に役立っております。なお、随時、監査室の機能状況も監視しており、各取締役からの業務執行状況の聴取、内部統制事務局からの統制状況の聴取も実施しております。

なお、常勤監査役鈴衛哲雄は、長年にわたる取締役、技術部門の経験を有することから技術や経営全般について豊富な知見を有しております。また、監査役千年雅行は、永年にわたり会計事務所に勤務されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役松山元は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計並びに税務に関する豊富な知識と経験を有しております。

監査役会は毎月開催することを原則としており、当事業年度は14回開催いたしました。なお、監査役会では、監査役会で定めた年間の監査計画に従い各監査役が実施した監査の状況について検討、実績の振り返りを行い、必要と認められた場合には、取締役に對し提言、助言、勧告を行っております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 鈴衛 哲雄	14回	14回
監査役(社外監査役) 千年 雅行	14回	12回
監査役(社外監査役) 松山 元	14回	13回

監査役会における主な検討事項は、下表のとおりであります。

(1)取締役	取締役会への出席 ・取締役会議長・代表取締役との定例会の開催(毎月)
(2)業務執行	本社・事業所・子会社への監査 ・経営会議、リスクプロジェクト対策委員会、内部統制委員会への出席 ・事業部長、部長、室長からの個別ヒアリング ・重要書類の閲覧・確認(重要会議議案書・議事録、稟議書、契約書等)
(3)内部監査	内部監査部門からの内部監査計画説明、結果報告 ・内部統制部門(監査室)との定例会の開催(半期)
(4)会計監査	三様監査連絡会(四半期) ・会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告 ・会計監査人评价の実施

また、常勤監査役の活動として、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。取締役会及び監査役会においては、社内技術部門出身者としての観点も踏まえつつ、議案審議等に必要な発言を行っております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続について

内部監査につきましては、組織から独立した代表取締役社長直轄の監査室(2名)を設置し、社内規程である内部監査規程に基づく内部監査を実施しております。

内部監査は、内部統制の整備及び運用状況について、その有効性・効率性の評価を含め、法令及び社内規程等に基づき適切に業務執行が行われていることを継続的に監視することを目的としており、毎年、社長の承認を得て決定される年間計画に基づく定期監査では、子会社の業務執行状況の調査を含め、継続的に監視すべきテーマについて業務監査を実施しております。また、特に必要と認められたテーマが生じた場合には、社長の指示により特別監査を実施しております。

監査の結果につきましては、取締役会に報告の上、必要に応じて、改善・是正措置が執行されることとなっており、改善状況等については、必要に応じて事後確認のための監査を実施しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携について

内部監査と監査役監査の連携につきましては、半期ごとに、常勤監査役が内部監査部門である監査室との定例ミーティングを開催し、監査の実施状況、指摘事項、指摘事項の改善状況について相互の意見交換、助言等を行い、監査の有効性、効率性を高める取り組みを行っております。また、必要に応じて両者が協力して共同の監査を実施しております。

会計監査人との連携につきましては、四半期及び期末監査終了後に監査報告会を開催し、会計監査人より監査役に対して実施した監査の概要、監査結果等に関する詳細な報告が行われるとともに、期中においても必要に応じて随時、相互の意見交換、質問等が行われており、監査役監査の有効性に資する情報交換、会計監査の適正性に係る監視、検証を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

新宿監査法人

b. 継続監査期間

20年間

c. 業務を執行した公認会計士

田中 信行

遠藤 修介

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

選定方針に該当事項はありませんが、新宿監査法人を選定している理由は、同監査法人が専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていることなど、総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査範囲、監査スケジュール、監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査活動実績を踏まえたうえで、監査法人を総合的に評価し、その選定の妥当性を検証しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,200	-	17,200	-
連結子会社	7,100	-	7,100	-
計	24,300	-	24,300	-

b. 監査公認会計士等同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査報酬の額は、監査日数、当社グループの規模及び業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査日数、当社グループの規模及び業務の特性等の要素を勘案して適切な報酬水準であると判断しているためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、2003年6月27日開催の第36期定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。監査役の報酬限度額は、1997年6月26日開催の第30期定時株主総会において年額200百万円以内と決議されております。また、退職慰労金につきましては、役員退職慰労金規程に従い、株主総会決議に基づき当社の定める一定の基準に従い相当の範囲内において贈呈しております。

（役員報酬に関する当社の基本方針）

- a. 各役員の報酬は、取締役および監査役それぞれについて、株主総会の決議により定められた報酬等の限度額の範囲内で役員報酬規程等に基づき決定する。
- b. 当社の経営理念に基づく経営を実践し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高める。
- c. 短期的な業績の変動にとらわれずに、中長期的な企業価値を増大するための意思決定を行うことを促すために、業績連動報酬の無い固定報酬と退職慰労金のみとする。
- d. 経済情勢、社員の給与水準および同業他社の報酬水準を考慮した報酬体系とする。
- e. 取締役の報酬については取締役会の決議により決定し、監査役の報酬については監査役の協議により決定する。

（役員持株会について）

当社では役員持株会を通じて、役員の自社株式購入を推進しております。これは、役員報酬が企業業績のみならず株価とも連動性を持つことにより、各役員が株主と思いを共有し、中長期的な企業価値向上への意識を高めることを目的としております。

なお、当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限については、代表取締役を議長とする取締役会が有しております。報酬決定手続は、代表取締役が取締役会に対して、各取締役の業績に対する貢献度を勘案のうえ報酬額を提案し、取締役会で審議のうえ決議することとしております。

役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び会議等の活動内容

取締役会は、独立かつ客観的な見地から役員に対する監督を行う機関として、役員報酬内容や制度構築・改定にかかる審議・決定しており、その内容は、役員報酬規程として制度化されております。

当事業年度の役員報酬については、以下の通り審議・決定いたしました。

- ・2019年2月19日：取締役改選案及び報酬総枠について起案及び審議
- ・2019年7月16日：取締役の各人別の報酬について（各人別の報酬額の審議及び決議）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	293,300	265,700	-	27,600	10
監査役 (社外監査役を除く。)	6,500	6,000	-	500	1
社外役員	13,750	13,200	-	550	4

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下の方針を設けております。

保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、流動性及び安全性が高く、配当金や売却益によって一定以上の収益獲得が見込める上場株式及び投資信託受託証券を純投資目的として取得し保有することができるものとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携又は協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式を政策保有株式として取得し保有することができるものとしております。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

純投資目的以外の目的である投資株式については、その政策保有について、次のように方針を定めております。

(株式の政策保有に関する方針及び議決権行使基準)

株式の政策保有に関する方針

取得にあたっては、中長期的企業価値向上の観点から、当社の経営における取引関係維持、シナジー創出等その必要性を踏まえ、その保有目的を慎重かつ合理的に勘案して行うこととし、単なる安定株主としての取得は行わない。

保有にあたっては、随時、当該発行会社の情報を入手するとともに、保有に伴う有形無形の便益やリスクの評価等、当社の資本コスト等を踏まえた上での保有による経済的合理性の把握に努め、保有目的に合致しないと認められることとなった場合には、売却処分を検討する。

政策保有株式に係る議決権行使基準

株主としての権利行使の観点から、原則として、すべての議案に関して議決権を行使する。

提示された議案については、当社の保有目的に合致するか否か、当社の経営に及ぼす影響等を総合的に勘案して賛否を判断する。

議決権の行使にあたり、利益相反のおそれがある場合には、外部の第三者に助言を求め、適切に対処する。

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針及び保有の合理性を検証する方法)

保有方針は、前号(株式の政策保有に関する方針及び議決権行使基準)に記載のとおりであり、保有の合理性を検証する方法は、月次ベースにて、月末現在における保有する投資有価証券の全銘柄について、銘柄別の状況を取締役に報告し審議する方法によっております。なお、取締役会における審議は、当社グループ各社ごとに行うのではなく、当社において当社グループ全社の保有状況を一括審議しております。

(取締役会等における検証の内容)

取締役会においては、個別銘柄ごとに、以下の項目を検証しており、定量的な保有効果における短期的評価の視点からは当該銘柄の配当の状況を、中長期的視点からは包括利益累計額及びその構成内容の状況を主に用いて検証しております。

- ・当該銘柄の発行体の主な事業の内容及び当社グループとの関係等
- ・上場、非上場の状況
- ・配当の状況(配当の有無及び配当金額)
- ・株数及び月末時点の株価の状況
- ・包括利益累計額及びその構成内容の状況(取得価格、貸借対照表計上額、評価差額金)

当連結会計年度末における政策保有株式の連結貸借対照表計上額は655,642千円であり、これは、連結総資産の3.4%に相当し、資産構成上、重要な比率は占めておりません。なお、当連結会計年度末における政策保有株式の取得原価に対する収益(包括利益累計額+単年度配当金収入等:税効果調整後)は、997千円となりました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	291,732
非上場株式以外の株式	3	363,909

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	276,880	発行体との緊密な関係を構築することにより、 協業事業の拡大を実現するためであります。
非上場株式以外の株式	2	969	緊密な関係の維持を目的として発行会社の持株 会に加入しており、増加は持株会の定期買付・ 配当金再投資等によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ANAホールディングス(株)	59,537	59,269	<p>(保有目的) 当該株式の発行会社は当社の連結売上高の10%超を占める最大手顧客であり、引き続き緊密な取引関係の維持強化を目的として保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 当事業年度末における取得原価に対する収益(包括利益累計額+単年度配当金収入等:税効果調整後) 42,952千円、当事業年度中における同社連結子会社へ対する売上高 2,277,089千円</p> <p>(株式数が増加した理由) 緊密な取引関係の維持を目的として持株会に加入しており、増加は持株会の定期買付によるものであります。</p>	無
	157,119	240,575		
リスクモンスター(株)	120,000	120,000	<p>(保有目的) 当該株式の発行会社からは、企業に関する与信情報を入手し、新規取引企業様及び既存取引企業様の与信管理に有効に活用する必要があるため、取引関係の維持強化を目的として、当該株式を保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 当事業年度末における取得原価に対する収益(包括利益累計額+単年度配当金収入等:税効果調整後) 70,864千円</p> <p>(株式数が増加した理由) 該当事項はありません。</p>	無
	163,200	144,600		
(株)千葉銀行	92,157	92,156	<p>(保有目的) 当社は、千葉で創業した企業であり、当該株式の発行会社は、当社の創業エリアにおける資金調達を行う地元金融機関として緊密な関係強化を図る必要があること及び情報交換や地域経済の発展に向けた協力を図るなどの必要があるため、取引関係の維持強化を目的として、当該株式を保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果)</p> <p>当事業年度末における取得原価に対する収益(包括利益累計額+単年度配当金収入等:税効果調整後) 26,915千円、当事業年度中における同社からの借入額 200,000千円、期末残高 - 千円</p> <p>(株式数が増加した理由) 緊密な関係の維持を目的として持株会に加入しており、増加は配当金再投資によるものであります。</p>	有
	43,590	55,385		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	173,416	3	177,634

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7,763	-	-

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、新宿監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を収集しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,938,931	8,965,663
受取手形及び売掛金	3,117,700	3,503,045
仕掛品	122,918	138,756
その他	97,350	182,289
流動資産合計	12,276,901	12,789,754
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	368,067	397,685
減価償却累計額	130,728	151,096
建物及び構築物(純額)	237,338	246,589
車両運搬具	45,600	31,632
減価償却累計額	36,489	21,688
車両運搬具(純額)	9,111	9,943
工具、器具及び備品	302,819	327,546
減価償却累計額	193,369	219,971
工具、器具及び備品(純額)	109,450	107,575
土地	20,179	20,179
リース資産	59,993	68,843
減価償却累計額	32,804	37,831
リース資産(純額)	27,189	31,012
有形固定資産合計	403,268	415,299
無形固定資産		
ソフトウェア	71,901	93,946
その他	18,785	103,847
無形固定資産合計	90,686	197,793
投資その他の資産		
投資有価証券	4,141,858	4,076,669
繰延税金資産	954,992	997,002
差入保証金	308,241	349,332
その他	123,312	218,273
投資その他の資産合計	5,528,404	5,641,277
固定資産合計	6,022,359	6,254,370
資産合計	18,299,260	19,044,125

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	393,651	440,525
未払金	428,181	295,308
未払法人税等	401,915	358,432
未払消費税等	171,908	292,213
賞与引当金	895,568	913,842
その他	280,491	227,172
流動負債合計	2,571,716	2,527,494
固定負債		
退職給付に係る負債	2,334,719	2,367,837
役員退職慰労引当金	626,550	494,200
資産除去債務	45,908	46,685
その他	21,239	19,853
固定負債合計	3,028,417	2,928,576
負債合計	5,600,134	5,456,070
純資産の部		
株主資本		
資本金	653,352	653,352
資本剰余金	488,675	488,675
利益剰余金	12,281,709	13,309,760
自己株式	1,227,333	1,227,333
株主資本合計	12,196,404	13,224,454
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	491,503	343,180
退職給付に係る調整累計額	11,219	20,419
その他の包括利益累計額合計	502,722	363,600
純資産合計	12,699,126	13,588,054
負債純資産合計	18,299,260	19,044,125

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	17,964,983	18,017,074
売上原価	13,941,165	14,019,391
売上総利益	4,023,818	3,997,682
販売費及び一般管理費	1, 2 2,040,457	1, 2 2,057,323
営業利益	1,983,360	1,940,359
営業外収益		
受取利息	10,842	9,243
受取配当金	131,950	247,642
投資事業組合運用益	5,599	17,993
投資有価証券売却益	1,675	-
受取保険金	7,497	10,483
助成金収入	20,080	53,704
その他	17,582	13,310
営業外収益合計	195,226	352,377
営業外費用		
支払利息	1,664	1,470
投資有価証券売却損	-	1,360
投資事業組合管理料	4,367	5,651
租税公課	3,051	4,200
その他	975	627
営業外費用合計	10,058	13,310
経常利益	2,168,528	2,279,425
特別利益		
固定資産売却益	-	3 2,410
特別利益合計	-	2,410
特別損失		
固定資産除却損	4 939	4 10,065
投資有価証券評価損	11,340	274,011
事務所移転費用	23,216	2,752
その他	550	-
特別損失合計	36,046	286,829
税金等調整前当期純利益	2,132,481	1,995,006
法人税、住民税及び事業税	707,346	706,372
法人税等調整額	19,725	22,112
法人税等合計	687,621	728,484
当期純利益	1,444,860	1,266,522
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,444,860	1,266,522
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53,781	148,322
退職給付に係る調整額	1,003	9,200
その他の包括利益合計	5 54,785	5 139,122
包括利益	1,499,646	1,127,399
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,499,646	1,127,399
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	653,352	488,675	11,056,396	1,227,211	10,971,212
当期変動額					
剰余金の配当			219,546		219,546
親会社株主に帰属する当期純利益			1,444,860		1,444,860
自己株式の取得				121	121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,225,313	121	1,225,192
当期末残高	653,352	488,675	12,281,709	1,227,333	12,196,404

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	437,721	10,215	447,936	11,419,149
当期変動額				
剰余金の配当				219,546
親会社株主に帰属する当期純利益				1,444,860
自己株式の取得				121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53,781	1,003	54,785	54,785
当期変動額合計	53,781	1,003	54,785	1,279,977
当期末残高	491,503	11,219	502,722	12,699,126

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	653,352	488,675	12,281,709	1,227,333	12,196,404
当期変動額					
剰余金の配当			238,471		238,471
親会社株主に帰属する当期純利益			1,266,522		1,266,522
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,028,050	-	1,028,050
当期末残高	653,352	488,675	13,309,760	1,227,333	13,224,454

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	491,503	11,219	502,722	12,699,126
当期変動額				
剰余金の配当				238,471
親会社株主に帰属する当期純利益				1,266,522
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	148,322	9,200	139,122	139,122
当期変動額合計	148,322	9,200	139,122	888,927
当期末残高	343,180	20,419	363,600	13,588,054

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,132,481	1,995,006
減価償却費	93,349	106,258
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	36,226	46,470
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	29,650	132,350
賞与引当金の増減額(は減少)	3,424	18,274
受取利息及び受取配当金	142,792	256,885
支払利息	1,664	1,470
投資有価証券売却損益(は益)	1,675	1,360
投資有価証券評価損益(は益)	9,998	274,011
有形固定資産売却損益(は益)	-	2,410
有形固定資産除却損	939	2,513
無形固定資産除却損	-	8,568
投資事業組合運用損益(は益)	4,964	5,032
売上債権の増減額(は増加)	146,590	385,345
たな卸資産の増減額(は増加)	16,669	15,820
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,948	88,315
その他の固定資産の増減額(は増加)	810	273
仕入債務の増減額(は減少)	52,878	46,873
未払金の増減額(は減少)	38,195	92,266
未払消費税等の増減額(は減少)	9,499	120,304
その他の流動負債の増減額(は減少)	8,646	52,190
その他	11,050	497
小計	2,308,494	1,590,719
利息及び配当金の受取額	141,705	257,838
利息の支払額	1,664	1,470
法人税等の支払額	682,378	749,724
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,766,157	1,097,363
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1	54,001
投資有価証券の取得による支出	995,792	931,620
出資金の払込による支出	-	100,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	513,675	502,139
有形固定資産の取得による支出	114,419	113,374
有形固定資産の売却による収入	-	4,533
無形固定資産の取得による支出	13,630	153,566
資産除去債務の履行による支出	5,314	-
投資事業組合からの分配による収入	15,439	7,733
差入保証金の差入による支出	23,674	42,424
差入保証金の回収による収入	21,630	1,333
保険積立金の積立による支出	8,149	7,913
保険積立金の払戻による収入	9,003	16,925
その他	150	3,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	601,382	873,936

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	720,000	360,000
短期借入金の返済による支出	720,000	360,000
配当金の支払額	219,379	238,297
自己株式の取得による支出	121	-
その他	8,612	12,170
財務活動によるキャッシュ・フロー	228,113	250,468
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	936,662	27,041
現金及び現金同等物の期首残高	7,940,280	8,876,942
現金及び現金同等物の期末残高	8,876,942	8,849,901

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社N I D ・ M I

株式会社N I D 東北

株式会社N I D a i r

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

佐原みらい運河株式会社

株式会社ニッポン・ハッピー・シェアリング

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、規模が小さく、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 4社

非連結子会社及び関連会社の名称

佐原みらい運河株式会社

株式会社ニッポン・ハッピー・シェアリング

北京拿宝環球文化交流有限公司

株式会社Studio Ousia

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社(株式会社佐原みらい運河、株式会社ニッポン・ハッピー・シェアリング)及び関連会社(北京拿宝環球文化交流有限公司、株式会社Studio Ousia)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～39年

車両運搬具及び工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売有効期間（3年以内）に基づく均等配分額のいずれか大きい金額を計上しております。

また、自社利用のソフトウェアについては社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ロ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、当社では、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、連結子会社では、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、当社では、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生時の連結会計年度から、連結子会社では、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

2. ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

3. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

（2）適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

4. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実に
ついて検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開
示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の
充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないた
めに、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

（2）適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「預り金」は金額的重要性が乏しくなったた
め、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連
結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「預り金」に表示していた139,619千円
は、「その他」として組み替えております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響について）

新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響が、期末日後、2021年3月期の一定期間にわたり継続するとの仮
定を置き、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。この場合におい
ては、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であると考えております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響によっ
ては、翌連結会計年度（2021年3月期）以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	40,460千円	40,460千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	377,580千円	315,550千円
給料手当	453,307	514,115
賞与引当金繰入額	75,876	79,723
退職給付費用	26,151	24,948
役員退職慰労引当金繰入額	34,150	30,150
法定福利費	103,778	114,484
不動産賃借料	123,104	150,339

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	39,665千円	100,882千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	- 千円	2,410千円
計	-	2,410

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	613千円	845千円
車両運搬具	272	-
工具、器具及び備品	53	652
ソフトウェア	-	8,568
計	939	10,065

5 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	84,033千円	491,969千円
組替調整額	1,675	275,372
税効果調整前	82,357	216,596
税効果額	28,575	68,274
その他有価証券評価差額金	53,781	148,322
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7,526	26,930
組替調整額	6,009	13,578
税効果調整前	1,517	13,352
税効果額	514	4,152
退職給付に係る調整額	1,003	9,200
その他の包括利益合計	54,785	139,122

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)2	4,369,830	8,739,660	-	13,109,490
合計	4,369,830	8,739,660	-	13,109,490
自己株式				
普通株式(注)3	584,537	1,169,167	-	1,753,704
合計	584,537	1,169,167	-	1,753,704

(注) 1. 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式数の増加8,739,660株は株式分割による増加であります。

3. 普通株式の自己株式数の増加は、株式分割による増加1,169,074株および単元未満株の買取による増加93株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	219,546	58	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	238,471	利益剰余金	21	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,109,490	-	-	13,109,490
合計	13,109,490	-	-	13,109,490
自己株式				
普通株式	1,753,704	-	-	1,753,704
合計	1,753,704	-	-	1,753,704

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	238,471	21	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	249,827	利益剰余金	22	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	8,938,931千円	8,965,663千円
預入期間が3か月を超える定期預金	61,215	115,216
別段預金	774	545
現金及び現金同等物	8,876,942	8,849,901

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

各事業における生産設備(工具、器具及び備品)等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備投資資金等を自己資金で賄っておりますが、必要に応じて短期の運転資金等を銀行借入により調達しております。一時的な余資は流動性及び安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブはリスクを回避するために利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針としております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、業務上の関係を有する企業の株式、投資信託及び出資金等であり、事業推進目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日となっております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程に基づき、営業債権については、主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの支払期日や債権残高管理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念等の早期把握により貸倒リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、本社経理部門統括の下、各社にて資金繰計画を適時作成・更新するとともに、手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.を参照ください)。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,938,931	8,938,931	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,117,700	3,117,700	-
(3) 投資有価証券	4,083,625	4,083,625	-
資産計	16,140,258	16,140,258	-
(1) 買掛金	393,651	393,651	-
(2) 未払金	428,181	428,181	-
(3) 未払法人税等	401,915	401,915	-
負債計	1,223,748	1,223,748	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,965,663	8,965,663	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,503,045	3,503,045	-
(3) 投資有価証券	3,744,075	3,744,075	-
資産計	16,212,784	16,212,784	-
(1) 買掛金	440,525	440,525	-
(2) 未払金	295,308	295,308	-
(3) 未払法人税等	358,432	358,432	-
負債計	1,094,266	1,094,266	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	58,232	332,593

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,938,931	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,117,700	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	102,420	-	-
(3) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) その他	1,580	778,360	208,500	-
合計	12,058,212	880,780	208,500	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,965,663	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,503,045	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	96,370	-	-
(3) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) その他	511,653	439,814	211,156	-
合計	12,980,362	536,184	211,156	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	207,324	207,324	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	207,324	207,324	-
合計		207,324	207,324	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	183,434	183,434	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	183,434	183,434	-
合計		183,434	183,434	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	385,175	288,466	96,709
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,126,524	1,446,893	681,291
	小計	2,511,699	1,735,359	778,000
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	233,019	284,679	51,659
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,131,581	1,140,438	8,856
	小計	1,364,601	1,425,117	60,515
合計		3,876,301	3,160,476	717,484

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 58,232千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	273,209	163,803	109,405
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,639,445	2,115,220	527,406
	小計	2,912,655	2,279,024	636,812
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	264,116	369,391	105,275
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	383,869	390,628	6,758
	小計	647,986	760,020	112,034
合計		3,560,641	3,039,044	524,778

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 332,593千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	10,675	1,675	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	10,675	1,675	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について11,340千円(その他有価証券の株式11,340千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について274,011千円(その他有価証券の株式43,438千円、その他有価証券のその他230,573千円)減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、時価回復の可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化、一株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合は原則減損とし、個別に回復可能性を判断し、減損の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社及び連結子会社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社及び連結子会社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を採用した制度を除く)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	2,300,010	千円	2,334,719	千円
勤務費用	159,327		159,665	
利息費用	22,924		23,077	
数理計算上の差異の発生額	7,526		26,930	
退職給付の支払額	140,016		122,694	
退職給付債務の期末残高	2,334,719		2,367,837	

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(2019年3月31日)		(2020年3月31日)	
退職一時金制度に係る退職給付債務	2,334,719	千円	2,367,837	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,334,719		2,367,837	
退職給付に係る負債	2,334,719		2,367,837	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,334,719		2,367,837	

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
勤務費用	159,327	千円	159,665	千円
利息費用	22,924		23,077	
数理計算上の差異の費用処理額	6,129		13,654	
過去勤務費用の費用処理額	120		75	
確定給付制度に係る退職給付費用	176,243		169,164	

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
過去勤務費用	120	千円	75	千円
数理計算上の差異	1,397		13,276	
合計	1,517		13,352	

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	205 千円	129 千円
未認識数理計算上の差異	18,769	32,046
合 計	18,564	31,916

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度112,404千円、当連結会計年度114,413千円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	282,211	288,016
未払事業税	17,621	17,256
社会保険料否認	40,651	41,486
退職給付に係る負債	733,790	743,850
役員退職慰労引当金	192,178	151,699
ゴルフ会員権等評価損	4,028	4,028
確定拠出年金未払金否認	2,895	2,952
その他	80,220	192,061
繰延税金資産 小計	1,353,596	1,441,352
評価性引当額	139,835	231,969
繰延税金資産 合計	1,213,760	1,209,383
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	247,710	201,963
その他	11,058	10,417
繰延税金負債 合計	258,768	212,381
繰延税金資産の純額	954,992	997,002

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62	30.62
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.64	0.49
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.04	0.05
住民税均等割額	0.29	0.26
評価性引当額の増加額	0.07	4.30
その他	0.81	0.90
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.25	36.52

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は取得より25年間から39年間と見積もり、割引率は0.485%から2.143%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	40,537千円	45,908千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,903	-
時の経過による調整額	782	777
資産除去債務の履行による減少額	5,314	-
期末残高	45,908	46,685

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は「システム開発事業」「システムマネジメント事業」並びに「その他」の3つに区分され、それら3つを報告セグメントとしております。

「システム開発事業」は、組込みソフトウェア、通信ソフトウェア、金融ビジネスソフトウェアの設計/開発を幅広く提供しております。「システムマネジメント事業」は、各種サーバー等のネットワークに関するシステム構築、インフラ構築、セキュリティサービス、システム保守・運用等のサービス全般を提供しております。「その他」は、データエントリーサービス等を提供するデータソリューション事業、スマートデバイス向けアプリケーションやパッケージを含めたプロダクト製品開発を提供するプロダクト事業、並びに人材派遣事業の3つの事業を分類しております。

当連結会計年度より、組織変更を行ったことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、「エンベデッドソリューション事業」「ICTイノベーション事業」「フィナンシャルシステム事業」「ネットワークソリューション事業」「その他」としていた報告区分を、「システム開発事業」「システムマネジメント事業」「その他」に変更しております。なお、前連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、事業セグメントへの資産の配賦は行っておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	システム開発事業	システムマネジメント事業	その他	
売上高				
外部顧客への売上高	11,461,957	5,008,065	1,494,960	17,964,983
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,475,393	124,479	918,336	2,518,209
計	12,937,350	5,132,545	2,413,297	20,483,193
セグメント利益	1,476,278	406,525	95,233	1,978,037

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	システム開発事業	システムマネジメント事業	その他	
売上高				
外部顧客への売上高	11,535,884	5,040,864	1,440,325	18,017,074
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,698,958	150,936	907,167	2,757,061
計	13,234,842	5,191,800	2,347,493	20,774,136
セグメント利益	1,395,316	461,647	76,837	1,933,801

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,483,193	20,774,136
セグメント間取引消去	2,518,209	2,757,061
連結財務諸表の売上高	17,964,983	18,017,074

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,978,037	1,933,801
セグメント間取引消去	5,394	5,970
全社費用（注）	493	18
その他の調整額	563	605
連結財務諸表の営業利益	1,983,360	1,940,359

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A N Aシステムズ株式会社	2,308,853	システムマネジメント事業他

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A N Aシステムズ株式会社	2,277,089	システムマネジメント事業他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	小森不動産㈱ （注）1	千葉県 香取市	10,000	不動産の 売買、賃貸 仲介及び管理	-	不動産の 賃借	事業所ビ ルの賃借	75,445	差入保証 金	100,000

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	小森不動産㈱ （注）1	千葉県 香取市	10,000	不動産の 売買、賃貸 仲介及び管理	-	不動産の 賃借	事業所ビ ルの賃借	75,445	差入保証 金	100,000

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社取締役小森孝一及び当社代表取締役小森俊太郎のそれぞれの近親者が議決権の100%を所有する会社であります。
2. 当社連結子会社である株式会社N I D・M Iの事業所を賃借しております。
3. 賃借料及び保証金の差入額は、不動産鑑定士の評価に基づき、交渉・協議の上で決定しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（開示対象特別目的会社関係）

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,118.30円	1,196.58円
1株当たり当期純利益金額	127.24円	111.53円

- (注) 1. 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,444,860	1,266,522
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	1,444,860	1,266,522
期中平均株式数(株)	11,355,835	11,355,786

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,128	9,504	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,239	19,853	1.2	2021年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	29,368	29,357	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	7,258	7,649	2,797	2,086

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,095,115	8,575,916	12,845,981	18,017,074
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	311,952	841,847	1,351,044	1,995,006
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	210,373	565,823	908,389	1,266,522
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	18.53	49.83	79.99	111.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.53	31.30	30.17	31.54

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,116,739	5,917,329
受取手形	114,814	160,760
売掛金	2,387,584	2,666,885
仕掛品	94,987	91,780
前払費用	58,561	63,850
未収入金	9,602	7,833
その他	12,406	73,393
流動資産合計	8,794,697	8,981,834
固定資産		
有形固定資産		
建物	88,968	108,360
車両運搬具	4,900	5,887
工具、器具及び備品	49,793	61,272
リース資産	12,214	19,718
有形固定資産合計	155,876	195,238
無形固定資産		
ソフトウェア	48,483	68,450
その他	9,604	100,914
無形固定資産合計	58,088	169,365
投資その他の資産		
投資有価証券	2,909,377	3,115,639
関係会社株式	116,940	116,940
出資金	-	100,000
繰延税金資産	744,489	771,190
差入保証金	159,712	197,691
ゴルフ会員権	24,250	27,950
保険積立金	95,677	86,665
その他	2,824	3,097
投資その他の資産合計	4,053,272	4,419,175
固定資産合計	4,267,237	4,783,779
資産合計	13,061,934	13,765,613

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	433,582	516,904
未払金	245,970	183,673
未払費用	95,774	97,597
未払法人税等	320,853	277,614
未払消費税等	121,311	190,723
預り金	98,511	41,582
賞与引当金	664,887	677,567
その他	5,609	33,483
流動負債合計	1,986,500	2,019,146
固定負債		
退職給付引当金	1,764,071	1,810,503
役員退職慰労引当金	616,050	482,200
資産除去債務	16,440	16,722
その他	9,868	12,727
固定負債合計	2,406,430	2,322,153
負債合計	4,392,930	4,341,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	653,352	653,352
資本剰余金		
資本準備金	488,675	488,675
資本剰余金合計	488,675	488,675
利益剰余金		
利益準備金	29,095	29,095
その他利益剰余金		
別途積立金	810,000	810,000
繰越利益剰余金	7,594,233	8,468,595
利益剰余金合計	8,433,328	9,307,690
自己株式	1,227,333	1,227,333
株主資本合計	8,348,022	9,222,384
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	320,980	201,929
評価・換算差額等合計	320,980	201,929
純資産合計	8,669,003	9,424,314
負債純資産合計	13,061,934	13,765,613

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 13,707,786	1 13,898,829
売上原価	1 10,551,661	1 10,731,131
売上総利益	3,156,124	3,167,697
販売費及び一般管理費	1, 2 1,623,461	1, 2 1,634,465
営業利益	1,532,663	1,533,232
営業外収益		
受取利息	9	249
有価証券利息	10,831	8,992
受取配当金	89,919	190,808
投資有価証券売却益	1,675	-
投資事業組合運用益	5,599	17,993
保険事務手数料	4,309	4,161
受取保険金	4,450	8,551
助成金収入	-	11,953
その他	1 13,743	1 9,893
営業外収益合計	130,537	252,603
営業外費用		
支払利息	932	795
投資事業組合管理料	4,367	5,651
租税公課	1,860	3,150
その他	861	430
営業外費用合計	8,022	10,027
経常利益	1,655,178	1,775,808
特別利益		
固定資産売却益	-	3 2,364
特別利益合計	-	2,364
特別損失		
固定資産除却損	4 53	4 9,100
投資有価証券評価損	9,998	98,824
事務所移転費用	-	2,752
その他	550	-
特別損失合計	10,602	110,676
税引前当期純利益	1,644,576	1,667,495
法人税、住民税及び事業税	524,098	528,820
法人税等調整額	5,680	25,841
法人税等合計	518,418	554,662
当期純利益	1,126,157	1,112,833

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	7,304	0.1	10,235	0.1
労務費		5,960,269	56.4	6,032,071	55.9
経費		4,597,398	43.5	4,749,900	44.0
当期総製造費用		10,564,972	100.0	10,792,207	100.0
期首仕掛品たな卸高		90,980		94,987	
合計		10,655,953		10,887,195	
期末仕掛品たな卸高		94,987		91,780	
他勘定振替高	2	15,884		71,828	
製品マスター償却費		6,580		7,545	
当期売上原価		10,551,661		10,731,131	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
外注費(千円)	4,206,519	4,345,569
不動産賃借料(千円)	121,657	125,267
機器使用料(千円)	57,555	60,931

(注) 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費振替(千円)	12,779	3,097
運用支援振替(千円)	3,104	289
ソフトウェア製作原価(千円)	-	69,020
合計(千円)	15,884	71,828

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
原価計算の方法	実際原価による個別原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において仕掛品、売上原価に配賦しております。	同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	653,352	488,675	488,675	29,095	810,000	6,687,622	7,526,717
当期変動額							
剰余金の配当						219,546	219,546
当期純利益						1,126,157	1,126,157
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	906,610	906,610
当期末残高	653,352	488,675	488,675	29,095	810,000	7,594,233	8,433,328

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,227,211	7,441,533	330,109	330,109	7,771,643
当期変動額					
剰余金の配当		219,546			219,546
当期純利益		1,126,157			1,126,157
自己株式の取得	121	121			121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9,128	9,128	9,128
当期変動額合計	121	906,489	9,128	9,128	897,360
当期末残高	1,227,333	8,348,022	320,980	320,980	8,669,003

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	653,352	488,675	488,675	29,095	810,000	7,594,233	8,433,328
当期変動額							
剰余金の配当						238,471	238,471
当期純利益						1,112,833	1,112,833
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	874,361	874,361
当期末残高	653,352	488,675	488,675	29,095	810,000	8,468,595	9,307,690

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,227,333	8,348,022	320,980	320,980	8,669,003
当期変動額					
剰余金の配当		238,471			238,471
当期純利益		1,112,833			1,112,833
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			119,051	119,051	119,051
当期変動額合計	-	874,361	119,051	119,051	755,310
当期末残高	1,227,333	9,222,384	201,929	201,929	9,424,314

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～39年

車両運搬具及び工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売有効期間(3年内)に基づく均等配分額のいずれか大きい金額を計上しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の上年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事
工事完成基準

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響について）

新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響が、期末日後、2021年3月期の一定期間にわたり継続するとの仮定を置き、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。この場合においては、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であると考えております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌事業年度（2021年3月期）以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	12,804千円	13,749千円
短期金銭債務	167,690	200,210

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,800千円	7,170千円
仕入高	1,212,767	1,228,768
その他の営業取引高	12,887	11,753
営業取引以外の取引による取引高	5,304	5,970

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	357,540千円	284,900千円
給料手当	345,902	407,906
賞与引当金繰入額	61,885	64,730
退職給付費用	20,924	19,682
役員退職慰労引当金繰入額	32,350	28,650
法定福利費	81,384	91,093
不動産賃借料	74,369	83,971
減価償却費	32,399	34,725

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	- 千円	2,364千円
計	-	2,364

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	- 千円	313千円
工具、器具及び備品	53	218
ソフトウェア	-	8,568
計	53	9,100

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式107,980千円、関連会社株式8,960千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式107,980千円、関連会社株式8,960千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	203,588	207,471
未払事業税	10,334	9,627
社会保険料否認	29,325	29,884
退職給付引当金	540,158	554,376
役員退職慰労引当金	188,634	147,649
ゴルフ会員権等評価損	4,028	4,028
その他	71,342	123,124
繰延税金資産 小計	1,047,412	1,076,161
評価性引当額	139,835	172,019
繰延税金資産 合計	907,577	904,142
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	159,250	129,235
その他	3,837	3,716
繰延税金負債 合計	163,087	132,952
繰延税金資産の純額	744,489	771,190

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位 : %)

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.62	30.62
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.55	0.49
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.05	0.06
住民税均等割額	0.34	0.27
評価性引当額の増加額	0.09	1.92
その他	0.15	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.52	33.26

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	88,968	31,353	971	10,990	108,360	100,375
	車両運搬具	4,900	6,621	2,123	3,511	5,887	10,808
	工具、器具及び備品	49,793	30,106	604	18,023	61,272	175,307
	リース資産	12,214	10,474	-	2,970	19,718	9,610
	計	155,876	78,556	3,698	35,495	195,238	296,101
無形固定資産	ソフトウェア	48,483	51,710	8,568	23,176	68,450	-
	その他	9,604	91,310	-	-	100,914	-
	計	58,088	143,020	8,568	23,176	169,365	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	664,887	1,388,873	1,376,193	677,567
役員退職慰労引当金	616,050	28,650	162,500	482,200

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： https://www.nid.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第53期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第53期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出

（第53期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく

臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社エヌアイデイ

取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 中 信 行 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 遠 藤 修 介 印
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌアイデイの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌアイデイ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エヌアイディの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エヌアイディが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社エヌアイデイ

取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員 公認会計士 田中 信行 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 遠藤 修介 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌアイデイの2019年4月1日から2020年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌアイデイの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。